

これからの狩猟の担い手 ～森林官ハンターとしてエゾシカ対策を考察～

北海道森林管理局 網走中部森林管理署
事務管理官 なかにし まこと 中西 誠
(元 富士見担当森林官)



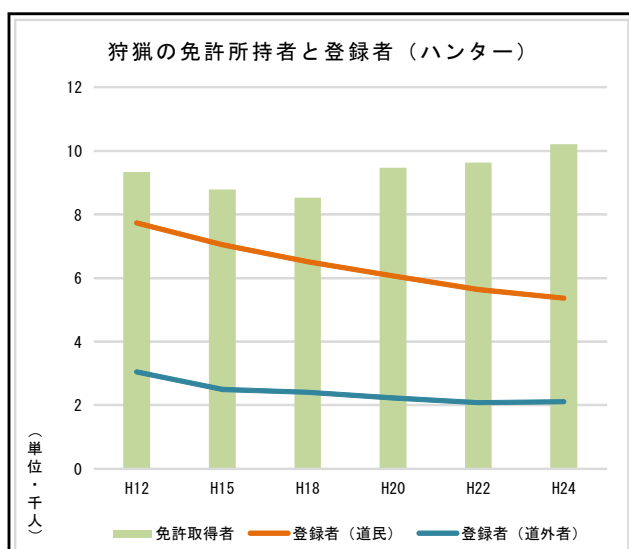
1 はじめに

近年、エゾシカ数の増加とハンターの高齢化・減少が問題となっているとともに、国有林で狩猟事故等が発生しています。一方、自分は5年程前から猟銃による狩猟を続けています。このようなことから、ハンターへのアンケート調査等を行い、森林官とハンターの両方の立場から今後の狩猟の担い手について考察しました。

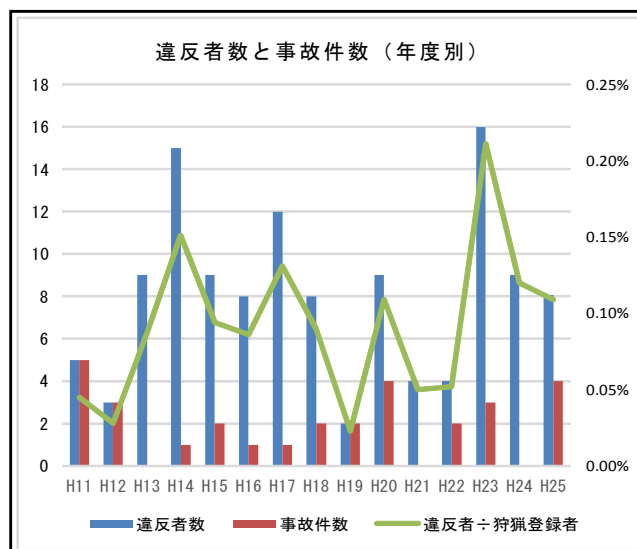
2 エゾシカとハンターの現状について

エゾシカ生息推定数は最近まで増え続けてきましたが、平成24年度は捕獲数の拡大により減少に転じています。また、狩猟免許所持者については平成18年度まで減少し続けてきましたが、北海道や猟友会等のPR活動等により最近は増えてきています。しかし、実際に狩猟を行うハンター（狩猟者登録を行った者）は減少し続けています。【図1】

狩猟関係の違反者数と事故件数は減少してはならず【図2】、平成26年には北見市留辺蘂町にある国有林で他の地域のハンターが無断入林し死亡事故を起こしています。更に、捕獲したエゾシカの一部の肉のみを取って他を放置する残滓ざんしについても、北見市留辺蘂総合支所（留辺蘂自治区）への聞き取りでは8件（平成22～25年度）、留辺蘂地区の国有林でも11件（平成24～25年度）確認されています。ただし、これらの残滓放置件数は記録されたもののみで、実際の件数は更に多いと思われます。



【図1】



【図2】

3 エゾシカ対策とハンターの課題など

(1) エゾシカ対策について

現在行われているエゾシカに関する対策については、北海道では関係者の情報を共有するエゾシカ対策連絡協議会の開催、北見市では有害駆除の実施、国有林では一括入林承認等各機関において様々な取り組みを行っています。また、猟友会はエゾシカの捕獲のみならず、猟場の巡視や残滓回収（自主的な活動）等も行っています。

(2) 地域について

自分は、北見市留辺蘂自治区で平成27年3月まで森林官として勤務していました。北見市の西側に位置し、人口は約7千人、面積約5万6千ha、森林率が約80%でそのほとんどが国有林です。基幹産業として、農業、林業・林産業、観光業があります。

自分は、その留辺蘂自治区にある北海道猟友会北見支部留辺蘂部会に所属しており、人数は7名です。5名が60歳以上で、地域の地理に詳しくエゾシカやヒグマなどの有害駆除、残滓回収などを行っています。しかし、自分以外に50代以下が1名のため、将来この地域にハンターがいなくなってしまうのではとの不安があります。そこで、自分がハンターになった動機を思い返してみました。

(3) ハンターになった理由とその費用

自分がハンターになったのは平成21年で、国有林内でもエゾシカを多く見かけ、狩猟期になると多くのハンターが入林していました。過去にシカと間違えられて国有林野職員が誤射される事故、エゾシカ残滓放置問題などがあり、当時は職員や入林者の安全確保等を最重要視し、作業区域等広範囲に狩猟禁止区域を設定していたことから、国有林付近の農家やハンターから「国有林でシカを飼っている。」など直接苦情などを言われたこともありした。そこで、歩きなれた国有林のエゾシカを捕獲して味わい、また、エゾシカ対策に少しでも貢献できるかも知れないとハンターの世界へ飛び込みました。自分がハンターとして活動するために必要となった初期費用は約35万円です。また、毎年5万円程度の維持費用がかかっています。なお、現在、自治体やハンター団体より初期費用の一部補助や猟銃の譲渡等が行われている地域もあります。

(4) ハンターの課題とは

留辺蘂地区のハンターの課題として、高齢化、減少、残滓放置等のマナー違反などがあり、その解決には、ハンターの確保、育成、マナー啓発などが考えられますが、これらを検討するためには、ハンターの現状やその思いを調査する必要があると考え、ハンターへのアンケート調査とハンターの育成等に関係する海外の事例を調べました。

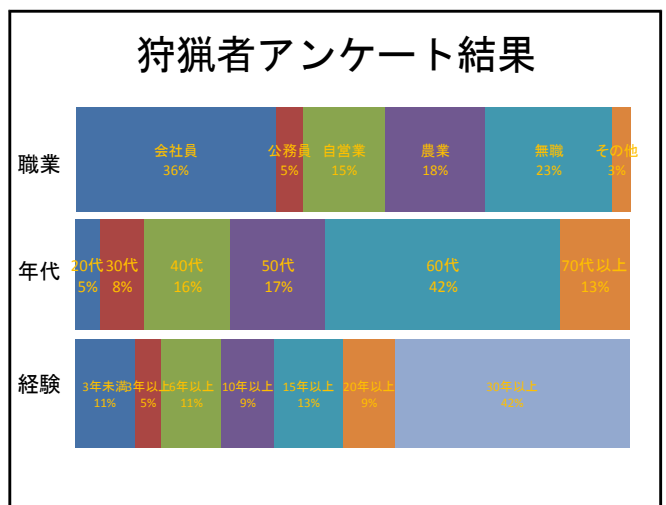
4 アンケート調査結果と海外事例

(1) アンケート調査結果

アンケートは北海道猟友会北見支部の協力により、北見支部所属のハンター（155名）を対象とした狩猟期前の射撃講習会等でアンケート用紙を配布したところ、67人から回答がありました。

1) 職業、年代や経験年数【図3】

会社員や農業者等働いている者の割合が高く、半数以上が60代以上、20年以上の狩猟経験



【図3】

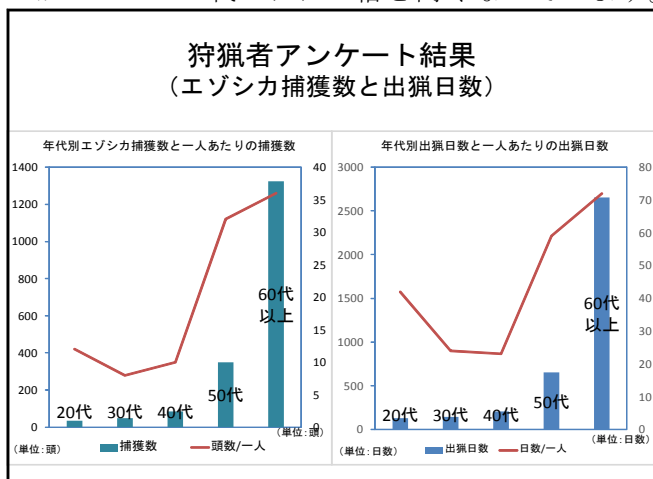
者が半数以上との結果でした。

2) 捕獲頭数と出猟日数【図4】

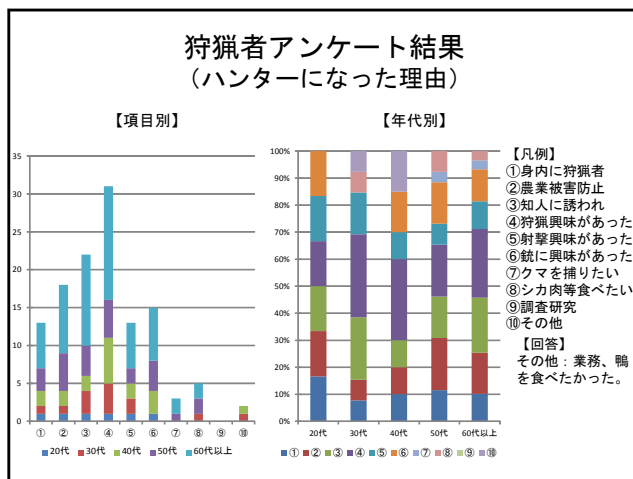
エゾシカの捕獲数と出猟している日数は、職業に関係なく50代以上が多く、30～40代は少ない結果でした。

3) ハンターになった理由【図5】

「狩猟に興味があった(④)」、「知人に誘われた(③)」との回答が多く、身近にハンターがいたことが動機となっています。また、年代別では50代以上で「農業被害防止(②)」の割合が30～40代のほぼ2倍と高くなっています。



【図4】



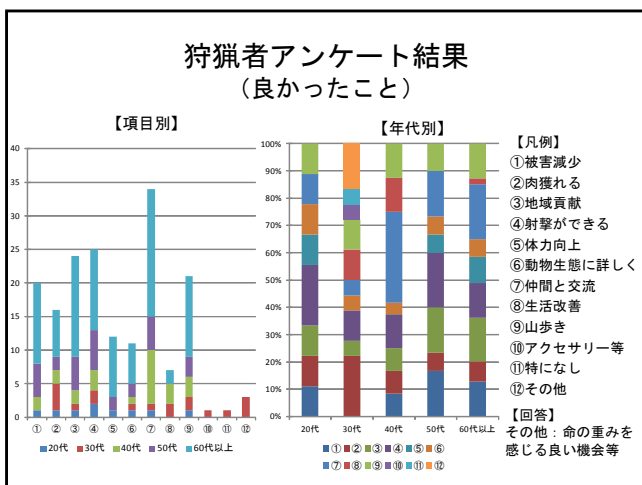
【図5】

4) ハンターになって良かったこと【図6】

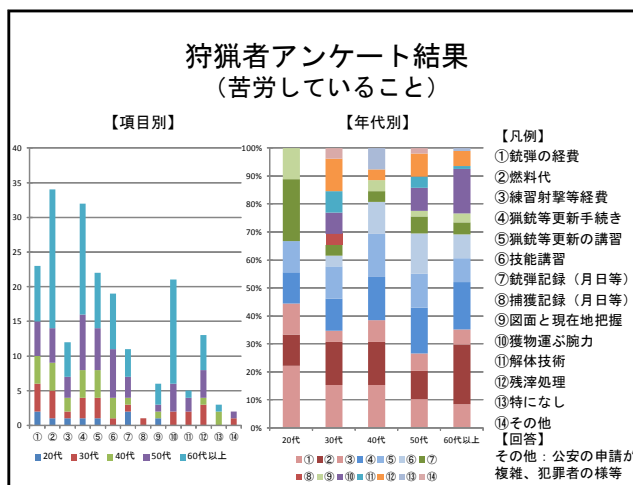
項目別では、「仲間と交流(⑦)」が一番多く、ハンター同士の交流を楽しんでいます。年代別では、30代以下で「肉が獲れる(②)」、「射撃が出来る(④)」など狩猟できることの割合が多く、50代以上では「地域貢献(③)」の割合も高く、狩猟が地域に貢献していると思っています。

5) ハンターになって苦労していること【図7】

項目別では、「燃料代(②)」、「銃銃等更新手続き(④)」の割合が多く、費用と平日行われる手続き等の日数が負担となっています。年代別では、20代で「銃弾記録(月日、場所、結果)(⑦)」や「図面と現在地把握(⑨)」に苦慮しており、60代以上では「獲物を運ぶ腕力(⑩)」



【図6】



【図7】

の割合が多く、体力の低下に苦勞していると思われます。

(2) 海外の事例

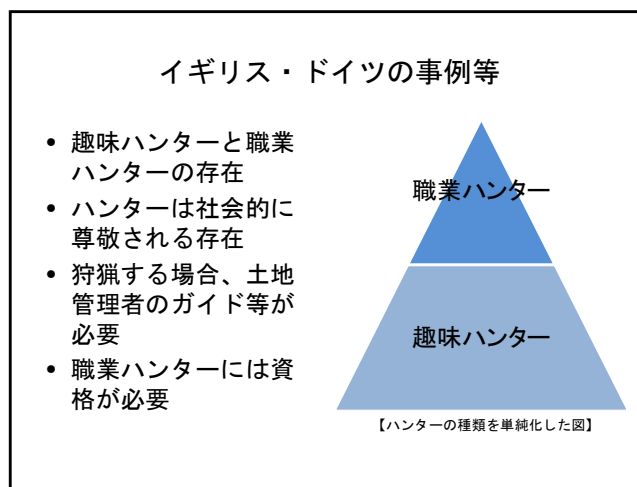
イギリスとドイツの事例を別表【図8】にまとめました。まず、日本との大きな違いは、シカの管理について、日本では保護管理計画等により北海道や自治体が行っているのに対し、イギリスとドイツでは土地所有者（地主）が行っています。

1) それぞれの国の特徴

イギリスでは日本と同様に銃の規制が厳しく、猟銃の所持に免許が必要ですが、狩猟免許制度はありません。ドイツでは、日本と同様に狩猟免許制度がありますが、狩猟は林業技術の一部との考えがあり、狩猟免許取得に必要な知識が日本よりも広範囲に及んでいます。要点としては、狩猟を職業とするハンターが存在する、ハンターは社会的に尊敬されている、狩猟にはガイドが必要、職業ハンターには技術証明になる資格が必要です。【図9】

	日本	イギリス	ドイツ
シカ管理	北海道	地主	地主
銃免許（所持許可）	あり	あり（銃＝狩猟）	—
狩猟免許	あり	なし（銃免許に包括）	あり
狩猟免許の試験範囲	少ない (猟具の扱い、狩猟動物等)	なし (任意資格で狩猟技術、肉衛生管理等)	多い (林業、野生動物管理、狩猟技術、肉衛生管理等)
肉利用・販売ある	少ない	多い	多い
シカ肉関係の資格ある	ない (解体マニュアル等存在)	ある (任意資格)	ない (知識等狩猟免許包括)
職業ハンターの制度	なし	あり (任意資格が技術証明)	あり (狩猟免許の上位資格)
主たる捕獲の担い手	狩猟登録者 (ハンター)	ハンター (任意資格取得推奨)	ハンター
鹿捕獲の実態	一部のハンターで多くのシカを捕獲	ハンター1割でシカ捕獲数全体の9割	一部のハンターで多くのシカを捕獲
文化等特徴	慰霊祭等実施する地域もある	趣味ハンターの狩猟に職業ハンターのガイド	ハンター尊敬対象職業ハンターのガイド

【図8】

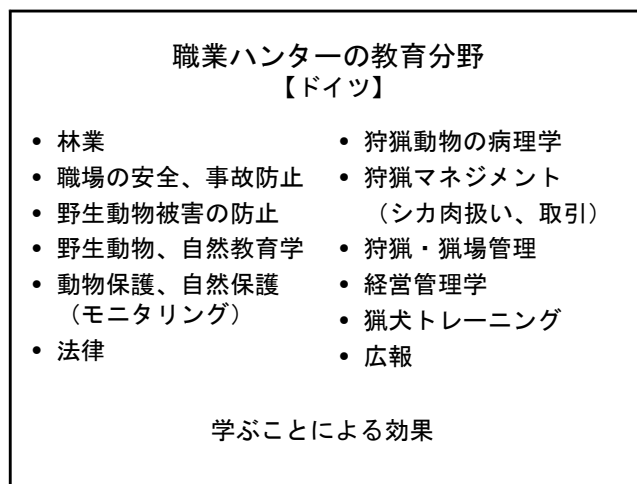


【図9】

2) ハンターの教育

ドイツでは、土地の管理と相まって林業（森林経営）の一環としてシカ等の野生動物の管理が行われていることから、ハンターには林業（森林経営）の知識、野生動物や自然保護に関するモニタリング、狩猟動物の病理学や食肉としての取扱、自然教育、事故防止等の知識が必要となっています。【図10】

日本のハンターが、これら様々な知識を学ぶことによってマナーの向上に繋がる効果があるのではないかと思います。



【図10】

5 まとめと提案

アンケート調査の結果から狩猟の担い手であるハンターの課題として、活動のための費用負担、図面の読み方などがあげられます。また、事故や残滓放置件数が減少していないことなどから、ハンターの負担する経費とハンターの質の課題に分けて考えてみました。

新たなハンターを増加させる・ハンターを続けていくための経費の課題については、自治体等による狩猟税の軽減や各種補助などにより改善され、環境が整ってきています。また、捕獲したシカ

肉等の販売ルートが確立され、消費が拡大すれば収入面も改善していくのではないかと思います。

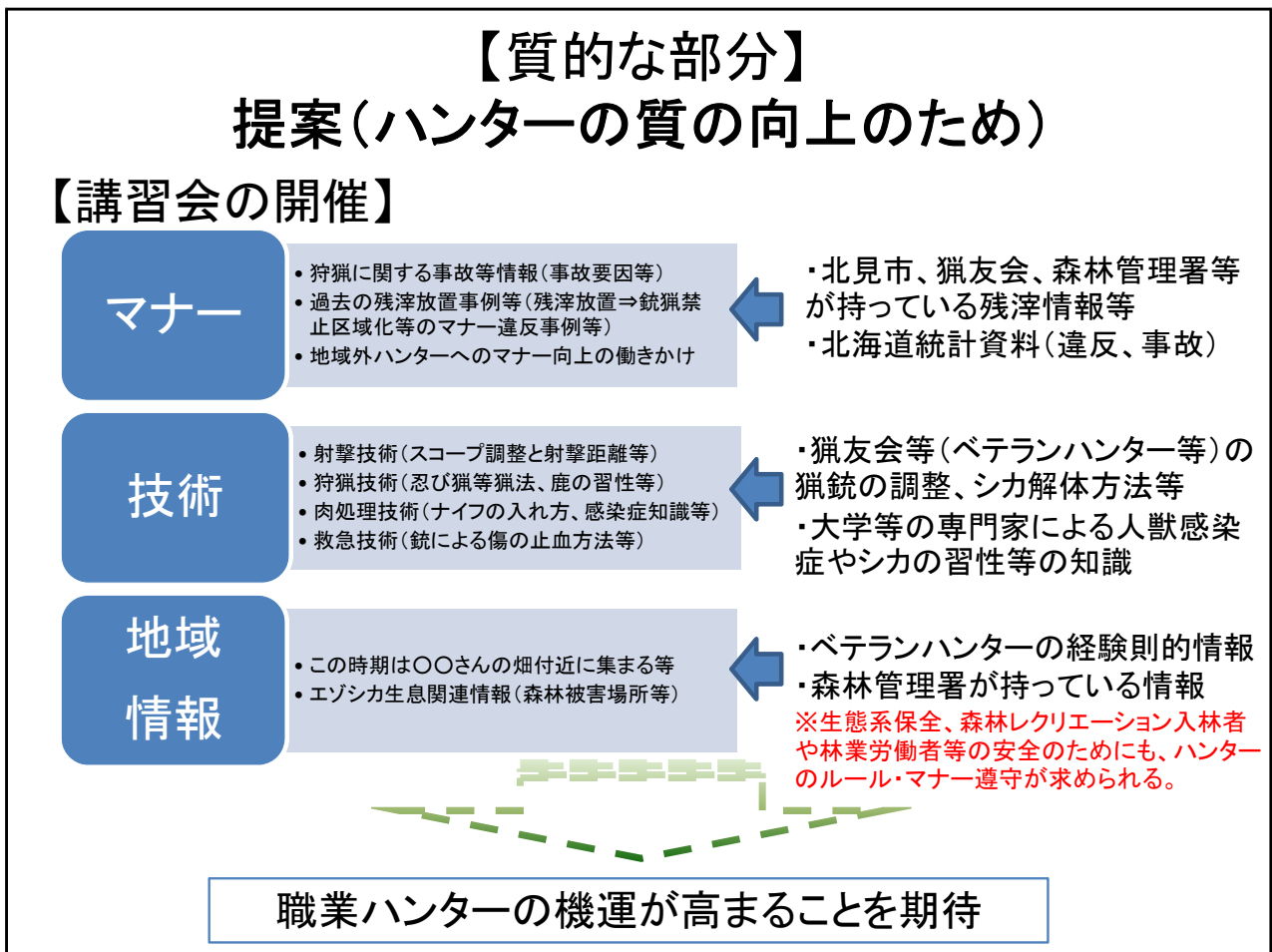
一方、質の課題については、狩猟免許更新時に講習を受講することが義務づけられていますが、残滓放置や違反者が減少していないことからハンターの質を高める取組みが十分ではないのではないかと思います。このため、猟友会などが質を高めるための講習会を開催することを提案します。

【図11】

マナーについては、残滓が発見された場所等の情報をハンターと情報共有することにより、ハンター同士による監視の強化等へ繋がり、残滓放置が減少すると思います。

また、捕獲技術については、ベテランハンターからの射撃やシカの習性等の伝授と併せて専門家による野生鳥獣の感染症等についての知識を得ることや、エゾシカの食肉としての利用価値を高める仕留め方法を学び、利用部位等が増加することによって、収入増にも結びつき、結果として放置される残滓が減少すると思います。加えて、エゾシカによる森林被害が多い場所など、国有林等が有する情報を提供することにより、エゾシカが生息している場所へ容易にアクセスでき、効率的にエゾシカ捕獲が出来るようになるのではないかと思います。このような講習会を開催すれば、少人数でも多数のエゾシカを捕獲できる高度な知識や技術を持った質の高いハンターが育成されるのではないかと考えます。

自分もこのような取組みに協力し、地域ハンターの役に立ちたいと考えています。そして、海外事例のような“尊敬される”狩猟を職業とするハンターが増加していくといった機運が高まることを期待しています。



【図11】

【参考資料】

- ・北海道統計資料
- ・北海道説明資料（環境省 平成22年度鳥獣保護管理委員会）
- ・猟友会報（第51号）
- ・森林保護244（イギリス林野庁のレインジャー）
- ・野生生物保護行政7（ドイツ語圏の猟区制度）
- ・平成22年度 知床半島における効果的なエゾシカ捕獲のための研修業務報告書（知床財団）
- ・北海道、北見市、留辺蘂商工会議所等のホームページ

【ご協力者いただいた方々】

- ・松浦友紀子研究員（森林総合研究所北海道支所）
- ・堀江篤支部長（北海道猟友会北見支部）
- ・北海道猟友会北見支部各部会
- ・北見ライフル射撃協会
- ・北見国際クレー射撃協会
- ・北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課
- ・北見市農林水産部農政課
- ・北見市留辺蘂総合支所産業課